

福島市公共施設の 戦略的再編整備検討委員会

【第4回会議】

と き 平成30年10月17日(水)

ところ 福島市役所4階 庁議室

目次

- 1 第3回検討委員会の振り返り … P 3
- 2 第3回中心市街地将来ビジョン検討委員会の内容について … P 4
- 3 検討委員会提言書(案)について … P 5

1 第3回検討委員会の振り返り

(1)これまでの検討委員会の振り返り

(2)再編整備の基本的な方向性について

- ・老朽4施設について
- ・コンベンション施設について
- ・再編整備対象施設の機能配置の検討
- ・再編整備の優先度の考え方

⇒再編整備の基本的な方向性について、「検討委員会における議論の整理」に概ね異論はないが、第4回検討委員会では、今後事業を進めるにあたり、留意すべき点や必要となる考え方なども含めて、提言書(案)をまとめる。

2 第3回中心市街地将来ビジョン検討委員会の内容について(10月9日開催)

議 題

1. これまでの検討委員会の振り返り
2. 第3回福島市公共施設の戦略的再編整備検討委員会について
3. 中心市街地将来ビジョンについて
 - (1)まちづくりの方針
 - (2)都市機能の配置方針
 - (3)まちなかの動線軸

3 検討委員会提言書(案)について

(1) 基本的な方向性について

◆ 委員からの主なご意見等

- ① 本格的な人口減少社会を迎え、公共施設を将来にわたり持続可能な量と質へ転換するとともに、中心市街地の賑わいを創出するため、交流人口の拡大や市民の利便性向上に資する拠点として公共施設を再編整備する必要がある。
- ② 機能としては、大きく「市民利用を主とするもの」と「広域的利用に資するもの」に分けて整理し、市民利用を主とするものは、市役所本庁舎西棟を中心に統合・複合化により再編し、広域的利用に資するものは福島駅周辺に再編すべきと考える。

(1) 基本的な方向性について

◆ 委員からの主なご意見等

- ③ 強化すべき機能に関しては、県都としての復興や交流人口拡大に向けた発信交流機能が望ましい。
- ④ 公共施設が、社会的弱者を含め、市民一人ひとり積極的にかかわれるものになれるのか、利用から遠くなっている人達にこそ意味を持たせるためにも、社会的包摂の視点が必要と考える。

(2) 優先度の考え方について

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

優先度の考え方としては、施設の安全性確保の観点から、老朽施設が担う機能のうち、今後も必要とされる機能については、早急な再整備が必要であり、とりわけ災害対策拠点や防災拠点については、再整備が急務と考えられる。

また、民間による駅前再開発事業と連携して整備する場合には、駅前再開発事業のスケジュールと歩調を合わせる必要があり、早期の対応が求められる。

(3) 公会堂について

◆第3回検討委員会までの議論の整理

公共施設等総合管理計画の視点による統合・複合化により機能性や魅力の向上を図り、文化芸術活動に対応するコンベンション施設として、公共交通機関が充実している駅前地区への再編整備を検討すべきと考える。

稼働率の確保や残響時間等への配慮を含め、舞台芸術に適した規模としては、600～1,000席程度の規模が考えられる。また、十分な広さの舞台や、楽屋機能の確保、充実した音響・照明設備を備えるなど、多機能化を図る必要があると考える。

(3) 公会堂について

◆第3回検討委員会で出された意見

(今後具体的な施設整備を進める上での留意点や必要となる考え方)

- ①ホール機能について、内容や運営面を含め、コンベンション施設として利用する場合と、文化芸術施設として利用する場合と、細かい部分で議論を重ね、検討する必要がある。
- ②文化芸術が社会的必要性に基づく戦略的な投資であると考え、コンベンション機能の中に、どのように文化芸術機能を取り入れるのかについて検討する必要がある。
- ③既存のホール機能との連携や役割分担を考慮する必要がある。

(4) 市民会館について

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

本市の基幹的な集会施設としての機能については、利用者ニーズを考慮した上、コンベンション施設として、公共交通機関が充実している駅前地区への再編整備を検討すべきと考える。

一方で、施設近隣の利用者の集会所機能等については、建設延期中の市役所本庁舎西棟への再編整備を検討すべきと考える。

また、中心市街地に立地する類似施設の会議室機能の更なる活用や、公共施設等総合管理計画の視点から、将来にわたり持続可能な量や利用状況を踏まえた適正規模への縮減を前提とし、機能・設備等の充実や駐車場の確保に配慮する必要があると考える。

(5) 図書館本館について

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

図書館には様々な役割や機能が求められており、図書館としてのコンセプトをどのように考えるかによって、駅前への整備や現在地周辺への整備など、様々な再編整備のあり方が検討されうる。

検討にあたっては、図書館分館や学習センター図書室を含めた図書館全体としてのコンセプトも併せて検討する必要があると考える。

また、公共施設等総合管理計画の視点から、将来にわたり持続可能な量や利用状況を踏まえた適正規模への縮減を前提とし、機能・設備等の充実や駐車場の確保に配慮する必要があると考える。

(5) 図書館本館について

◆ 第3回検討委員会で出された意見

(今後具体的な施設整備を進める上での留意点や必要となる考え方)

- ① 県立図書館や大学図書館などの既存施設との関係性も考慮し、福島市として図書館がどうあるべきかを考える必要がある。
- ② 福島市の図書館が画一的である必要はなく、様々なスタイルの図書館があることにより、市民の選択肢が広がり、利便性が向上すると考えられる。

(6) 中央学習センターについて

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

少子高齢化の時代において、生涯健康・生涯学習は重要であり、高齢者の利用が多い状況や配置上のバランスを考慮し、親和性が高く関連性のある他施設との複合化により、現在地周辺への再編整備を検討すべきと考える。

交通の便の良い場所として、市役所本庁舎西棟に予定する市民交流機能との複合化が考えられる。

また、公共施設等総合管理計画の視点から、将来にわたり持続可能な量や利用状況を踏まえた適正規模への縮減を前提とし、機能・設備等の充実や駐車場の確保に配慮する必要があると考える。

(7) コンベンション施設について

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

- ① 交流人口拡大による駅前需要の創出や復興の推進等の視点から、都市機能の集積状況等を踏まえ、駅前地区にコンベンション施設を整備すべきと考える。整備にあたっては、公共施設等総合管理計画の視点から公会堂及び市民会館の複合化によるものとする。
- ② 主催者ニーズの調査結果等から大ホール・多目的ホール(又は展示場)・会議室群による複合型施設として拠点性を強化する。
- ③ 施設整備は、駅前再開発事業と連携を図り、施設運営は、合理化や利用者の利便性向上等の観点から、官民連携や民間アイデアを取り入れるプロセスを検討すべきと考える。

(7) コンベンション施設について

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

④施設の具体的な規模や機能は、今後の基本計画の検討等において、稼働率や経済波及効果、ランニングコスト等を十分考慮し議論されるべきものであるが、大ホールや多目的ホール等を合わせた施設全体として2,000～3,000人規模の国際会議や全国規模の会議への対応を想定した上で、市保有面積は現有施設並の概ね1万㎡とし、民間活力との連携を図る必要があると考える。

また、大ホールの規模を今後検討していくにあたっては、収益分岐点(1,500人程度)や公会堂が有していた文化芸術ホールとしての市民利用機能(600～1,000席程度)を考慮する必要があると考える。

(7) コンベンション施設について

◆ 第3回検討委員会で出された意見

(今後具体的な施設整備を進める上での留意点や必要となる考え方)

- ①施設のコンセプトを明確化し、福島市の強みを踏まえた立地場所、施設の機能、構成、規模等を検討する必要がある。
- ②マーケット動向を調査し、想定催事の開催件数や利用者数を分析するとともに、イニシャルコスト及びランニングコストを含めた費用対効果を検討する必要がある。
- ③既存のコンベンション機能との連携や役割分担を考慮する必要がある。

(7) コンベンション施設について

◆ 第3回検討委員会で出された意見

(今後具体的な施設整備を進める上での留意点や必要となる考え方)

- ④ 公共と民間双方にとって、メリットを生み出すことが可能となる事業スキームについて、事業スケジュールを含めて検討する必要がある。

- ⑤ 施設整備や誘致活動・主催者支援を含めた効果的な施設管理運営にあたっては、駅前再開発事業者を含めた民間事業者との連携や役割分担のあり方を検討する必要がある。

(8) 市役所本庁舎西棟について

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

公共施設等総合管理計画の視点から、市役所本庁舎西棟に予定している市民交流機能(多目的ホールや談話スペース等)と市民会館機能(施設近隣利用者の集会所機能等)及び中央学習センター機能の統合・複合化により再編整備することが考えられる。

老朽施設が有する防災機能(避難所等)を考慮すると、早急な再整備が必要であると考えられる。

(9) 福島市消防本部/福島消防署について

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

消防機能は、市民の生命・財産を守るために必要不可欠なものであり、災害等に備え、公共施設の再編整備に伴う跡地の活用も含め、早急に適地を検討し再整備する必要がある。

他の施設機能との親和性が低いため、単独設置を基本とする。

また、今後の消防業務のあり方を見据えるとともに、他署所の配置も考慮し、消防力が効果的に発揮できる場所に再整備するべきと考える。

(10) サッカースタジアムについて

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

スポーツ文化の向上や、賑わいの創出、交流人口拡大等に寄与する機能と考えられるが、整備効果の見極めや、民間主導による多角的な実施・運営手法の可能性など、多くの検討課題を有することから、当面は中長期的な課題として調査研究を続けるとともに、ファン拡大、観客動員数の増加に向けた取組を推進すべきと考える。

(11) 福島駅新東西自由通路について

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

福島駅周辺の回遊性強化に寄与する機能と考えられるが、民間事業者との役割分担や整備コスト等に多くの検討課題を有することから、当面は中長期的な検討課題として調査研究を進めるとともに、駅周辺の都市機能の集積状況を見極めながら、適時検討すべきと考える。

(11) 福島駅新東西自由通路について

◆ 第3回検討委員会で出された意見

(今後具体的な施設整備を進める上での留意点や必要となる考え方)

- ① 災害発生時や緊急時に、既存の東西地下自由通路が使用できなくなる可能性を考慮し、避難経路確保という視点からも機能整備が必要である。
- ② 福島駅東口と西口の機能連携、経済効果の波及という視点からも機能整備が必要である。
- ③ インフラ整備の性質があり、現実的には民間事業者と時間をかけた協議が必要となる取組である。

(12) 中心市街地の他の公共施設について

◆ 第3回検討委員会までの議論の整理

建物の老朽化の状況等から、長期的な維持が期待される施設や文化財・歴史的建造物等の保持が求められる施設については予防保全や長寿命化に取り組み、延命化措置を実施した上で、将来のサービス見直しも含め、適時、再整備を検討すべきと考える。

提言書(案) 作成にあたっての基本的な考え方

- 大項目として、まず「公共施設の再編整備にかかる全体の方向性について」をまとめる。
- 検討対象とした施設機能ごとに分類するのではなく、「公共施設の再編整備にかかる全体の方向性について」を踏まえ、再編整備後の施設ごとに大項目を分類し、再編整備等の考え方をまとめる。

事務連絡

本日の検討結果に基づいた提言書を中心市街地将来ビジョン検討委員会の提言書とともに、11月下旬頃、市長へ提出する予定です。

福島市としては、両検討委員会の検討結果を踏まえ、年内に再編整備の青写真を提示する予定です。